

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	経理部長 神谷真二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	経理部長 神谷真二
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 (東京都文京区湯島一丁目6番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社第64回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の処分の件
当社普通株式1株につき金5円50銭
- 第2号議案 監査役1名選任の件
監査役として、伊藤康裕を選任する。
- 第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	16,676個	28個	0個	74.74%	可決
第2号議案					
伊藤 康裕	16,666個	38個	0個	74.69%	可決
第3号議案	16,639個	65個	0個	74.57%	可決
第4号議案	16,660個	44個	0個	74.67%	可決
第5号議案	16,662個	42個	0個	74.68%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。